

平成31年第3回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月25日(月) 午前9時30分から

(2) 場 所 輪島市役所4階 第1会議室

2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14名

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1番 北濱 陽子 | (欠席) | 11番 田上 正男 |
| 2番 池端 共栄 | 7番 石倉 稔 | 12番 安 津久人 |
| 3番 谷内 誠一 | 8番 谷内 吉夫 | 13番 田中 喜義 |
| 4番 奥堂 敏春 | 9番 山本 秀夫 | 14番 新澤 晟 |
| 5番 山本 恒雄 | 10番 森谷 正美 | 15番 山崎 覺治 |

(2) 欠席委員

6番 坂下 正幸

(3) 出席農地利用最適化推進委員

輪島1番 宇羅 恒一 門前2番 梅田 静雄

4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 坂出 和彦

5 傍聴者 0人

6 会議に付議した議件

(1) 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第12号 農用地利用集積計画の決定について

7 報告事項

(1) 報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出について

(2) 報告第6号 農地法第18条の規定による合意解約通知について

8 議事

開会 9 : 3 0 閉会 1 0 : 3 7

| | |
|------|--|
| 事務局長 | それでは定刻となりましたので会長よろしく申し上げます。 |
| 議長 | (会長からの挨拶) それでは開会いたします。 ただ今の出席委員は、14名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第3回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。 |
| 議長 | 会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり) |
| 議長 | ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。 |
| 議長 | 議事録署名委員を指名いたします。 議席番号1番 北濱 陽子 委員及び 議席番号2番 池端 共栄 委員の両委員を指名いたします。 |
| 議長 | 議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第10号】の農地法第3条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案書2ページをご覧ください。議案第10号の農地法第3条の規定による農地等の所有権設定許可申請承認についてです。今月は2件です。 【議案第10番、1番から2番を議案書をもとに朗読】 合計2筆1,182㎡で内訳は田が1,182㎡です。申請地については農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしてい |

| | |
|-------|--|
| | ると考えます。 |
| 議 長 | それでは申請番号 1 番について地区担当委員議席番号 4 番 奥堂 敏春委員よりご意見をお願いいたします。 |
| 奥堂委員 | 3 月 18 日に現地を確認してきました。3 枚の田んぼを 1 枚にして譲受人が耕作しているらしいです。そのため周りに影響がないと思いますのでよろしくをお願いします。 |
| 議 長 | 次に申請番号 2 番について地区担当推進委員輪島 1 番 宇羅 恒一 委員よりご意見をお願いいたします。 |
| 宇羅委員 | 3 月 24 日に現地の確認を行いました。田んぼの真ん中でして周りへの影響はないと思われます。以上です。 |
| 議 長 | それではこれより質疑を許します。 |
| 各 委 員 | (意見・質疑なし) |
| 議 長 | 質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 10 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | (「異議なし」との声あり) |
| 議 長 | ご異議なしと認めます。 よって【議案第 10 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に、市長より提出のあった【議案第 11 号】の農地法第 5 条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 議案書 6 ページをご覧ください。議案第 11 号の農地法第 5 条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認についてです。今月は 1 件です。 |

【議案第 11 番、1 番を議案書をもとに朗読】

合計 23 筆 28 ㎡で内訳は田が 19 ㎡、畑が 9 ㎡です。

1 番について、転用目的が皆月地区から本市集落の変電設備への電柱用地です。申請地は中山間地域に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから第 2 種農地と考えており、また風力発電から変電設備への電柱であるため土地収用法第 3 条各号に掲げる収用対象事業に該当する、17 号電気事業法による発電事業の用に供する電気工作物のため妥当と考えております。

議 長 それでは申請番号 1 番について地区担当委員議席番号 4 番 奥堂 敏春委員よりご意見をお願いいたします。

奥堂委員 3 月 22 日に 3 人の委員と現地確認をしました。電柱が 7 本建つ予定になっていますけどほとんど畑の隅に 7 本とも建つので全然問題ないと思います。以上です。

議 長 次に地区担当委員議席番号 3 番 谷内 誠一 委員よりご意見をお願いいたします。

谷内委員 はい、3 番の谷内です。私は浦上地区の電柱設置 5 本について同じく 3 月 22 日に現地調査に参加しました。森林も多く木が植わっているところが多いので将来的にはドローンとかで農薬散布するときや既に他の電力会社さんの電線もあり、将来的にはどのようになるかわかりませんが現在は問題ないと見てきました。

また、本日東さんが出席予定でしたが安代原の分についても一緒に現地確認をし概ね問題はないとの事でしたのでよろしくをお願いいたします。

議 長 次に地区担当推進委員門前 2 番 梅田 静雄 委員よりご意見をお願いいたします。

梅田委員 はい。3 月 22 日の現地確認には同行できなくて 3 月 19 日に区長さんをお願いしまして現地を確認してきました。未耕地がかなり多く荒れているところが多かったんですけど見た所問題はないかと思っておりますのでよろ

| | |
|-------|--|
| | しいかと思えます。以上です。 |
| 議 長 | 私からちょっと聞きたいのですが、私が議員をしていたときに三蛇山に建つよという話になったんですね。その時に野鳥の關係に心配ないかという話が出たのですが、いろんなところで電柱を建てる計画になっているんだけどこのような問題というのは表に出てきていないんですか。 |
| 事務局長 | よくある話としては営巣期を外して建てるかとするかして対処している場合が多いです。繁殖期が春から夏と聞いております。 |
| 議 長 | それではこれより質疑を許します。 |
| 各 委 員 | (意見・質疑なし) |
| 議 長 | 質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 7 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | (「異議なし」との声あり) |
| 議 長 | ご異議なしと認めます。 よって【議案第 11 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に、市長より提出のあった【議案第 12 号】の農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地利用集積計画について議題といたします。 事務局、説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 議案書 14 ページをご覧ください。利用権設定各筆明細です。 【議案第 12 番、1 番から 4 番（機構）と 1 番（機構以外）を議案書をもとに説明】 なお、機構への利用権設定のうち、1 番は町野町の〇〇営農組合、2 番から 4 番までは町野町の〇〇株式会社に対して貸し出す予定となっております。15 ページの集計表にあるとおり、11 筆 12,984 m ² で内訳は田が |

| | |
|-------|--|
| | <p>12,984 m²で全て水稻です。</p> <p>また、機構以外のものについては 16 ページからにあるとおりで、利用権の設定者は一般社団法人石川県農業開発公社で、利用権の設定を受ける者は〇〇です。17 ページの集計表にあるとおり、17 筆 143,992 m²で内訳は畑が 143,992 m²で全て麦・大豆その他作物です。</p> |
| 議 長 | それではこれより質疑を許します。 |
| 田中委員 | 細かいことなのですが、設定期間ですが開始が平成 31 年 5 月 1 日からとありますが、農業者としては馴染まないのですが。 |
| 事 務 局 | 貸借の話自体は既に決まっているかと思しますので、本来であれば 4 月であるとか 3 月の時点で設定されるのが自然な話なのですが、契約がまとまった時期が一つの理由であるのと、大規模農家さんになりますと 5 月の連休以降でも田植えが可能でありますので期間については今年の営農に間に合うと考えております。書類の関係が大きいと思いますが、今回 4 月 1 日からでないというのは、機構に貸し出す場合、事務処理上、二月にまたがるということもありまして、今月の案件については開始期が 4 月 1 日ではなくて 5 月 1 日からとなります。 |
| 田中委員 | 大規模にやる 4 月 1 日からでなくてもいい人がやるという事ですね。 |
| 事 務 局 | そのとおりです。 |
| 安 委 員 | 賃借料の設定ですが、貸す者と借りる者との話し合いで決めるのですか。筆により金額が違うようですが。 |
| 事 務 局 | 基本的には貸し借りする人をお願いしております。集落や地区によりだいたい決まっているように聞いています。以前のように上田・中田・下田でいくらといった決めは現在しておりませんので両者お互いの話し合いでなっています。その後、1 年間の結果につきましては公表することになっておりますので参考にさせていただければと思います。 |
| 石倉委員 | 参考的に聞きたいのですが、設定期間の最長年数はあるのですか。これ |

| | |
|------|--|
| | まで 20 年というのは無く初めてのようですが。 |
| 事務局 | これまで農地法上と民法上と期間がありますが今年の 11 月の法改正により 20 年が最長になりました。以前の貸し借りについては土地の貸し借りについては最長 50 年までできると思いますがそのような場合はほとんどありません。利用権については事業の関係もあって未相続の場合についても 20 年まで延長されると聞いております。今後改めてお知らせしたいと思います。 |
| 石倉委員 | わかる範囲では 20 年が最長であると言う事ですね。 |
| 事務局 | そのとおりです。 |
| 議長 | 他に質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 12 号】について、原案どおり同意することに、ご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (「異議なし」との声あり) |
| 議長 | ご異議なしと認めます。 よって【議案第 12 号】は、原案どおり同意いたします。 次に【報告第 5 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 議案書 19 ページをお開きください。報告第 3 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 9 件です。 【議案書にもとづいて、農地の相続の届出の内容を朗読】 合計 172 筆 47,389.08 m ² です。内訳は田が 36,138.05 m ² 、畑が 11,136.06 m ² 、その他が 114.97 m ² です。以上です。 |
| 議長 | それではこれより質疑を許します。 |

| | |
|------|---|
| 石倉委員 | 1 番の町野町〇〇ですが 339 m ² のうち 399 m ² とありますがどのような事でしょうか。併せて 9 番の〇〇さんは同姓同名なのですか。 |
| 事務局 | 1 番についてですが、339 m ² で内数として 399 m ² となっていますが、台帳上の間違いですので 339 m ² に訂正をお願いします。下の 1 行は削除願います。 9 番について確認したところ別人でした。金沢市の〇〇さんが相続しており正しいのもうお一方は全然関係ありません。たまたま同じ名前でしたので議案作成した際に間違えたものです。申し訳ありませんが訂正をお願いします。 |
| 議長 | 他に質疑がないようですのでそれでは【報告第 5 号】を終わります。 次に【報告第 6 号】の農地法第 18 条の規定による合意解約通知を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 議案書 27 ページをお開きください。報告第 6 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知についてです。今月は 3 件です。 【議案書にもとづいて、合意解約通知の内容を朗読】 以上合計 9 筆 11,050 m ² で内訳は田が 11,050 m ² です。 全て議案第 12 号の農用地利用集積計画に伴う合意解約です。 |
| 議長 | それではこれより質疑を許します。 |
| 各委員 | (意見・質疑なし) |
| 議長 | その他質疑がないようですのでそれでは【報告第 6 号】を終わります。 以上をもちまして、総会の議事は全部議了いたしました。 |
| 議長 | 「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」については石倉 稔委員より報告をお願いします。 |
| 石倉委員 | (石倉委員より「1・1・1 運動」の活動報告) |

議 長

それでは第3回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

平成31年3月25日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録

輪島市農業委員会会長

署 名 委 員

1 番

署 名 委 員

2 番
